

**おのみち**  
**子育て支援センター**  
 キッズ☆ステーション尾道内  
 月～金曜9:00～16:00  
 (祝日、年末年始を除く)  
 ☎0848-37-2409

リズムでちよこちよ  
 親子で心と体をリフレッシュ  
 1月10日(金)10:00～11:30  
 ①概ね1歳半～3歳の未就園児と保護者  
 ②10組程度  
 ③12/27(金)13:30～

**いんのしま**  
**子育て支援センター**  
 芸予文化情報センター内3階  
 月～金曜9:00～16:00  
 (祝日、年末年始を除く)  
 ☎0845-22-1545

赤ちゃんとおぼろ!  
 1月8日(木)10:00～11:00  
 ①1歳までの子と保護者  
 ②10組  
 ③12/25(火)9:00～

Babyちよこちよ  
 赤ちゃんマッサージ 足編  
 1月16日(木)10:00～11:30  
 ①概ね2～6カ月の子と保護者・妊婦  
 ②10組程度  
 ③1/9(木)13:30～

わらべうたでスキンシップ  
 声と手で子どもを笑顔に♡  
 1月23日(木)10:00～11:30  
 ①歩きはじめまでの子と保護者  
 ②10組程度 講師 前田和子さん(おのみちわらべ)  
 ③1/16(木)13:30～

すくすくKIDS&子育て相談  
 1月10日(金)10:00～11:00  
 ①1～2歳の子と保護者  
 ②10組  
 ③12/27(金)9:00～

はっさくちゃん和リトミック  
 1月15日(木)10:00～11:00  
 ①未就園児と保護者  
 ②10組  
 ③講師 峯松里香さん  
 ④1/6(月)9:00～

栄養相談  
 ～栄養士さんにきいてみよう～  
 1月29日(木)10:00～11:30  
 ①未就学児の保護者(毎月実施)  
 ②食事(離乳食・授乳含む)の相談、1組15分程度の個別  
 ③随時受付中

ふれあいちよこちよ  
 親子でできるあそびのヒント  
 1月30日(木)10:00～11:30  
 ①概ね7カ月～1歳半の子と保護者  
 ②10組程度  
 ③1/23(木)13:30～

おやこでふれあいあそび  
 1月24日(金)10:00～10:30  
 ①未就学児と保護者  
 ②15組  
 ③講師 おはなしひろばポレポレ  
 ④1/10(金)9:00～

作ってあそぼう!(節分)  
 1月28日(火)10:00～11:00  
 ①未就園児と保護者  
 ②10組  
 ③1/14(火)9:00～

**生口島**  
**子育て支援センター**  
**「はっぴい」**  
 旧東生口幼稚園  
 月・火・水・金・第3土曜9:00～16:00  
 (第3土曜前日の金曜、祝日、年末年始を除く)  
 ☎0845-28-1345

井戸端会議「わいわい」  
 1月15日(木)10:00～11:15  
 ①未就学児の保護者  
 ②3組程度(託児あり)  
 ③講師 韓 彩路さん(臨床心理士)  
 ④12/18(火)～

**東尾道**  
**子育て支援センター**  
**「あしたばひろば」**  
 ベイタウン尾道組合会館内1階  
 1月22日(木)9:30～10:00  
 ②10:15～10:45  
 ③①1歳で歩ける子と保護者 ②2歳～未就園児と保護者 ④各5組  
 ⑤講師 村尾さあかさん ⑥12/26(火)9:00～

リトミック ～親子で音楽に合わせて体を動かそう～  
 1月9日(木)9:30～10:00  
 ②10:15～10:45  
 ③①1歳で歩ける子と保護者 ②2歳～未就園児と保護者 ④各5組  
 ⑤講師 村尾さあかさん ⑥12/26(火)9:00～

はっぴいヨガ～のびのび～  
 1月22日(木)10:00～11:00  
 ①未就学児の保護者  
 ②5組程度(託児あり)  
 ③講師 田中友紀さん  
 ④12/18(火)～

コラージュアートを楽しもう  
 1月27日(月)10:00～11:30  
 ①未就学児の保護者、妊婦  
 ②5組程度  
 ③講師 谷敷麻美さん(臨床心理士)  
 ④12/18(火)～

ベビーヨガ ～ベビーヨガで赤ちゃんの体のことを知ろう～  
 1月22日(木)9:30～10:15  
 ②10:30～11:15  
 ③2カ月～歩くまでの子と保護者  
 ④各7組 吉廣朱美さん(助産師)  
 ⑤講師 村尾さあかさん ⑥1/15(火)9:00～

親子で楽しもう!ひねろー陶芸  
 1月30日(木)10:30～11:30  
 ①概ね2歳～未就園児と保護者  
 ②材料費 600円 ③7組  
 ④講師 三島博さん(風越窯)  
 ⑤1/23(木)9:00～

**向島**  
**子育て支援センター**  
**「たっち」**  
 旧向東支所内  
 月・火・水・金・第3土曜9:00～16:00  
 (第3土曜前日の金曜、祝日、年末年始を除く)  
 ☎0848-45-1305

ヨガでリフレッシュ  
 1月10日(金)9:30～11:00  
 ①未就学児の保護者  
 ②5組程度  
 ③講師 高原香枝子さん(国際ヨガ協会)  
 ④ヨガマット、バスタオル  
 ⑤12/27(金)～

みつぎ  
**子育て支援センター**  
**「みつけ」**  
 みつぎいこい会館内  
 月・火・水・金曜9:00～16:00  
 (祝日、年末年始を除く)  
 ☎0848-76-0888

すくすく子育て相談  
 1月7日(木)10:00～11:30  
 ①未就学児の保護者と妊婦  
 ②6組程度  
 ③講師 管理栄養士と保健師  
 ④12/23(月)～

子どもすもう大会&  
 お正月あそび  
 1月18日(土)9:30～11:00  
 ①未就学児と保護者  
 ②5組程度  
 ③1/7(火)～

親子でほっこりわらべうた  
 1月22日(木)9:30～10:15  
 ②10:45～11:30  
 ③①0歳～ハイハイ期までの子と保護者 ②歩ける子と保護者 ④各5組程度 ⑤1/8(火)～  
 ⑥講師 前田和子さん(おのみちわらべ)

わかばタイム  
 あかちゃんとのゆったり時間  
 ～絵本を楽しもう～  
 1月15日(木)14:00～15:00  
 ①2～10カ月の乳児と保護者  
 ②5組程度 ③1/6(月)～

ベビーマッサージ「ハハコ」  
 1月24日(金)10:00～11:30  
 ①2カ月～ハイハイ期の子と保護者・妊婦  
 ②8組程度  
 ③講師 前有利恵さん(保育士)  
 ④1/6(月)～

## 12月15日(日)は家族ふれあいデー

家族ふれあいデー(ノーテレビデー)は、テレビやスマホ(パソコン等)、ゲーム機をつけないで、家族で過ごす時間をつくり、家族間のコミュニケーションや生活習慣のあり方について、見つめ直すきっかけとする日です。  
 各家庭において、家族で話し合ってルールを決め、「家族のだんらん」を楽しむ方法を見つけてみましょう。

家庭でのルール(例)  
 A 1日中、テレビを見ない、ゲームもしない。  
 B テレビ、ゲームは1日2時間までにする。  
 C 21:00以降はテレビを消す、ゲームもしない。  
 D 食事時のテレビを消す。  
 日12月15日(日)  
 ①市内の各小中学生、就学前児童(幼児、児童、生徒とその家族)

☎青少年センター(☎0848-37-8744・☎0848-37-8779) ✉s-center@city.onomichi.hiroshima.jp

## ひとり親家庭 就職・転職・資格取得を応援します!!

ひとり親家庭の人の資格取得を応援します 岡子育て支援課(☎0848-38-9205)

■高等職業訓練促進給付金  
 養成機関(6カ月以上の課程を修業)での職業訓練期間中に給付金を支給します。  
 ①20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の親で、過去にこの制度を利用したことがない人  
 ※所得審査等あり。

②雇用保険の専門実践教育訓練給付の対象講座  
 ③母子・父子福祉センター開講の就労支援講座等  
**【支給金額】**  
 受講費用の6割  
 ・①③の上限20万円  
 ・②の上限は修業年数(最大4年)×40万円

④受講前に事前相談が必要です。  
**【対象資格】**  
 看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、保育士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、調理師、製菓衛生師、その他雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等

④②の制度拡充 **NEW!**  
 ・半年ごとの分割支給が可能になります。  
 ・資格取得後、就職時に受講費用の25%(上限20万円)を追加で支給します。

**【支給金額(月額)】**  
 ①市民税非課税世帯 100,000円  
 ②市民税課税世帯 70,500円  
 ※修業最終年度は40,000円加算。  
 ※修了支援給付金あり。  
**【支給期間】**全修業期間(上限4年)

■高卒認定試験講座の受講に支払った費用の一部を支給  
 ①20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の親とその子どもで、過去にこの制度を利用したことがない人(中退等により高等学校を卒業していない)  
 ②受講前に事前相談が必要です。

■自立支援教育訓練給付金  
 教育訓練講座を受講し修了した場合に支払った費用の一部を支給します。  
 ①20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の親で、過去にこの制度を利用したことがない人  
 ②受講前に事前相談が必要です。

**【高卒認定受講費用の支給表】**

	種類	支給額	通信	通学※1
			上限	上限
①	受講開始時	受講費用の4割	10万円	20万円
②	受講終了時	受講費用の1割	12万5千円(①+②)	25万円(①+②)
③	合格時	受講費用の1割	15万円(①+②+③)	30万円(①+②+③)

※1 通学が通学と通信併用の場合。

## ひとり親家庭の交流会

日令和7年1月26日(日) 10:00～12:00  
 場総合福祉センター

①ひとり親家庭の人(親だけの参加可)  
 ②ハーバリウムを作りましょう  
 ③定20人  
 ④料1人350円  
 ⑤持ち帰りの袋、瓶を包むタオル  
 ⑥日令和7年1月17日(金)  
 ⑦☎母子・父子福祉センター(☎0848-22-8385)

